

### 長寿祝金支給対象年齢の変更についてのお知らせ

今年度より長寿祝金の対象年齢が変更になっています。

9月1日の基準日までに長寿祝金支給条件に定めた年齢を迎えられた皆さんに対して支給することになっていますが、平均寿命が男女ともに80歳を超える現状などを踏まえ、77歳の年齢を支給対象からはずさせていただき、99歳、100歳についても「100歳に達する長寿祝金」が別途支給されることから、見直しをさせていただきます。

問い合わせ **長寿いきがい課**  
☎ 22-2264 FAX 22-2260

### <長寿祝金一覧表>

対象年齢	基準日	長 寿 祝 金	
		令和3年度まで	令和4年度から
77歳	9月1日	5,000円	—
88歳		10,000円	10,000円
99歳		20,000円	—
100歳以上		20,000円	—
101歳以上	誕生日	—	20,000円
100歳に達する祝金		50,000円	50,000円

※見直しにより生じた財源については、「高齢者緊急通報装置」の設置要件を緩和し、利用の拡大を図ること、また「高齢者移動支援施策」として、タクシー費用の助成事業に活用しています。

## 生活トピックス

### 阿波吉野川警察署だより

～飲酒運転の根絶について～  
飲酒運転の代償…考えたことありますか？

運転免許取消、会社の解雇、離婚問題など一回の過ちで大きな代償を背負うことになります。もう一度自分の心に問いただしてみてください。飲酒運転は防ぐことができます!!



### 飲酒運転した人の後悔の言葉

約〇年前に免許が取り消され、一番大きかったのは、職業がトラック運転手でしたので、会社は解雇されました。それからが地獄の始まりで、自転車しか乗れず、仕事にも恵まれず、無収入の毎日です。もうこのような地獄は味わいたくないです。

(中略)

私の家族も苦しめました。もう飲酒運転は絶対にはやめたいです。(飲酒 取消処分者講習受講者の感想文から)

●問い合わせ  
阿波吉野川警察署  
☎25-6110 FAX25-6133

### 清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

**江川湧水源周辺**  
集合場所 江川湧水源[いやしの倉](吉野川医療センター西側)

作業日時 3月1日(休)  
午前6時30分～7時30分

**多津美橋～江川・鴨島公園**

集合場所 多津美橋あずまや(鴨島第一中学校西側)  
作業日時 3月1日(休)  
午前7時～8時

●問い合わせ  
NPO法人江川エコフレンド  
☎090 (2892) 6463 (瀬尾)

### こころの健康相談 (精神保健福祉相談)

#### 精神科医による相談

毎月第1・3木曜日  
午後1時30分～3時30分(予約制)  
※1回の相談は1時間程度。

#### 保健師による相談

毎週月曜日から金曜日  
午前8時30分～午後5時15分(随時)

一人で悩んでいませんか？まずは、お電話ください。  
相談料は無料です。



●問い合わせ  
吉野川保健所(健康増進担当)  
☎36-9018 FAX22-1760

### 働くことを希望する若者の就労・悩み相談

働くことを希望している15歳～39歳と40歳代の無業者およびその家族を対象に、これからのことを一緒に考えます。子どもの自立に悩む家族の相談も実施します。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。  
※事前に予約が必要です。

と き ●2月24日(金) 午後1時～4時  
●3月24日(金) 午後1時～4時  
ところ ハローワーク吉野川1階特別相談室

●問い合わせ  
あわ地域若者サポートステーション  
☎088 (637) 7553  
FAX088 (696) 2510

### 土地家屋調査士による無料相談会

土地の境界線や分筆登記、地目を変更、建物の新築、増築、取り壊した場合などについて相談してください。

と き 2月22日(休)  
午前10時～正午  
ところ 山川地域総合センター

●問い合わせ・申し込み  
公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
☎088 (623) 7275  
FAX088 (623) 7276

### 市の公用車に広告を掲載しませんか

公用車の広告主を募集します。

民間企業などとの協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、市所有の公用車への広告掲載を行います。

掲載位置 市有車両の両側面  
募集台数 5台程度  
広告掲載料 1台あたり年間30,000円(月額2,500円)

掲載期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

申込期限 2月22日(休)

※募集内容について、詳しくは市ホームページで確認してください。



市ホームページ  
二次元コード

問い合わせ 管財システム課  
申し込み ☎ 22-2234 FAX 22-2244

### 軽自動車およびバイクなどの所有者の方へ

軽自動車税(種別割)が毎年課税されている車両で、すでに解体または盗難などにより、事実上所有しておらず、何らかの理由で廃車手続きも完了していない車両がある場合は、早急に各窓口で申告を行ってください。

なお、申告にあたってはその内容により手続きが異なる場合がありますので、事前に問い合わせください。

※軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

問い合わせ  
原付(125cc以下)・小型特殊  
税務課  
☎ 22-2215 FAX 22-2247  
軽自動車  
徳島県軽自動車協会  
☎ 088-641-2010  
FAX 088-641-0051  
軽二輪(250cc以下)・小型二輪(250cc超)  
徳島運輸支局  
☎ 050-5540-2074  
FAX 088-641-4820

### 令和5年度 軽自動車税(種別割)のグリーン化特例のお知らせ

平成27年度税制改正で実施されたグリーン化特例(軽課)について、適用期限が延長されています。三輪および四輪の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、初度検査の翌年度分に限り軽自動車税(種別割)が軽減されます。令和4年4月1日から令和5年3月31日までに初度検査を受けた軽自動車については、下記の車両が適用対象となります。

軽乗用車	軽貨物車	軽減率
電気自動車など(*1)	電気自動車など	約75%軽減
令和12年度燃費基準90%達成(営業用に限る)(*2)		約50%軽減
令和12年度燃費基準70%達成(営業用に限る)(*3)		約25%軽減

(\*1) 電気自動車など：電気自動車および天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合車または平成21年排出ガス規制に適合し平成21年排出ガス基準値NOx10%以上低減車に限る)

(\*2) (\*3) 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★)または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る。

問い合わせ 税務課  
☎ 22-2215 FAX 22-2247

### 令和5年度 ごみ収集カレンダーの配布

自治会に加入している方には、3月8日(休)に自治会を通じて配布予定です。

自治会未加入の方で、広報よしのがわ郵送配布希望申込み済みの方には、広報よしのがわ3月号と一緒に3月8日(休)に郵送予定です。

上記以外の方は、市役所本館1階ホールまたは各支所窓口に設置しているものを持ち帰りください。

また、収集日のお知らせや分別帳など便利な機能がついた資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜」も合わせて利用してください。

問い合わせ 運転管理センター  
☎ 25-2111 FAX 25-2112